

## 福岡県福祉サービス第三者評価の結果

## 【第三者評価機関】

名 称	公益社団法人 福岡県介護福祉士会		
所 在 地	福岡市博多区博多駅東1-1-16-2F		
T E L	092-474-7015	F A X	092-436-5234
評価調査者 登録番号	14-b00071・22-a00066、15-b00091		

## 【福祉サービス施設・事業所基本情報】

## ◆経営法人・設置主体

法 人 名 称	ふくおかし		
	福岡市		
法 人 の 代 表 者 名	しちょう たかしま そういちろう 市長 高島 宗一郎	設立年月日	明治・昭和・平成 22年4月1日

## ◆施設・事業所

施 設 名 称	ふくおかしりつまいだしほいくしよ		施 設 種 別	保育所・第2種社会福 祉事業
	福岡市立馬出保育所			
施 設 所 在 地	〒812-0054 福岡市東区馬出2丁目11-21			
施 設 長 名	おがわ ゆうこ		開設年月日	昭和・平成 23年7月1日
	小川 祐子			
T E L	092-651-9546	F A X	092-260-1825	
E メ ー ル ア ド レ ス	maidashihoikusho.CB@city.fukuoka.lg.jp			
ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス	<a href="http://www.hoiku.or.jp/search/page.php?en_no=08007">http://www.hoiku.or.jp/search/page.php?en_no=08007</a>			
定 員 (利用人数)	110名・世帯(現員122名・97世帯) ※該当を○で囲む			
職 員 数	常勤職員： 30名		非常勤職員： 18名	
専 門 職 員	保育士 36名	調理師 3名	栄養士 1名	
	看護師 3名			
施 設 ・ 設 備 の 概 要	事務室・医務室 1室	調乳室 1室	給食室 1室	
	保育室 6室	遊戯室 1室		

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	<p>人権を大切に作る心を育てる</p> <p>～すべての子ども達の基本的な人権を尊重し、生きる喜びや豊かな人間性を育みながら人権意識や人権感覚を育てる～</p>
基 本 方 針	<p>1. すべての子どもの発達保障</p> <p>2. 子どもの人権感覚の育成</p> <p>3. 保護者に対する支援</p> <p>4. 人権保育の推進・充実</p> <p>≪福岡市立保育所の保育目標≫</p> <p>健康で明るく円満な社会人となる基礎を培う</p> <p>～基本的な生活習慣や人と関わる力、豊かな感性、生涯にわたる生きる力の基礎を育む～</p>

◆施設・事業所の特徴的な取組

<p>○昭和23年の開設以来地域との強い良好な関係性が培われており、児童福祉法に定められている児童の心身共に健やかな成長と愛護、児童の保護者と協力して実施にあたる責務を果たしています。現に、園庭から見える隣接するお寺の外壁には子どもたちが楽しんで遊べるよう温かみのある大きな壁画が描かれ、地域の方々は、子どもたちの成長を楽しみに見守っています。また、公立保育所であることから緊急時の保育対応等セーフティネットとしての機能や特に配慮の必要な子どもの保育の積極的な実施などの責務を担っています。</p> <p>○基本的な定員は決まっていますが、一人当たりの保育平米数が確保できる範囲で受け入れがなされ待機児童対策にも貢献しています。</p> <p>○職員は、保護者や子どもたちの些細な動作や言動をも日々の保育に反映し、業務の隙間をうまく使い情報共有し様々な対応をチームで取り組んでいます。また、自己研鑽に余念なく研修等から得たものを実践しています。キャリアによって役割はありますが、雇用形態や年数による保育の質の差はなく、それぞれ個性を活かした関わりや働きができています。</p>
--

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和5年9月4日
	訪 問 調 査 日	令和6年1月23日・24日
	評価結果確定日	令和6年3月22日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審：3回目（前回 平成27年度）

## 【評価結果】

### 1 総 評

#### (1) 特に評価の高い点

- 通常保育はもとより、「さぼ〜と保育（障がいや発達の遅れ、医療的ケアなど特別な支援が必要な子どもの保育）」対象児や、外国籍の子どもと多岐に渡った個別保育がなされています。日本語がうまく話せない保護者に対し、語学が堪能の職員もおり日本の生活に早く馴染める配慮もあります。
- 永年勤務者が多く、職員は子育てや親の介護など人生経験豊かな保育士としての専門性と、人としての深みを兼ね備えており、保護者やそれぞれの家庭環境を思いやる配慮や気づきがあります。また職員の就労環境においても、家庭の生活スタイルに合わせた働き方も整っており、互いが理解し協同体制があります。

#### (2) 改善を求められる点

- 現在、老朽化した園舎で衛生面、安全面に創意工夫を行いながら子どもたちの成長に寄与する保育がなされていますが、令和8年に新築される予定の園舎が今後数十年使用されることを想定し、細部に渡った快適な保育環境が提供できるよう専門的な知識が建築に活かされる事を期待します。また、合わせて新園舎やICT化による保育管理が変化することを想定し、安全な保育が提供できる対策を講じる準備が望まれます。
- 限りある職員数で重複する職務を担っていることから、清掃等においては独自の感染対策が図られ実施されていますが、未曾有の感染症（コロナウイルス）から学習した通り、感染の脅威を重く受け止め専門性を活かした職務が優先できることを期待します。

### 2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審にあたり、第三者評価の目的と必要性や保育理念等を確認しながら、職員グループごとに項目内容の自己評価を行いました。日頃の保育や保護者支援、地域との関わり等を振り返る中で、改めて法律等の根拠や保育所としての方針・方向性等、職員間で共通認識を図り十分に記録しておくことの必要性を感じました。職員一人一人が互いの頑張りを認め合い、課題や見直しが必要な点については改善に向けて協議を行う等、保育の質の向上のために取り組む機会となったことに大きな意義があったと思います。

また、お忙しい中、訪問調査や保護者アンケートのご協力をいただき、心より感謝申し上げます。結果や様々なご意見をしっかりと受け止め、子ども達や保護者の皆様にとって安心して利用していただける保育所であるために、気持ちをあらたに取り組んでいきたいと思っております。

保育所を温かく見守っていただいている地域との連携をより深め、子どもや保護者の思いに寄り添いながら、福岡市立保育所の保育理念「人権を大切に作る心を育てる」保育を目指して、職員一同頑張っていきたいと思っております。令和8年4月の新園舎での保育に向けて、第三者評価受審までの過程や結果、評価を踏まえ、さらなる研鑽に努めていきたいと思っております。

### 3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

# 【保育所・評価項目による評価結果】

## I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項 目		評価	コメント
1	I-1-(1)-①	a	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。
			公立保育所としての役割を含めた理念及び基本方針が保育所のしおりやホームページに明記されており、職員には職員会議等で、保護者には入所時や年度初めに説明が行われ、施設内にも掲示されています。

### I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-①	a	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。
			「第5次福岡市子ども総合計画」、保育協会や行政研修、所長会、保護者アンケート、相談事業等により把握・分析されています。
3	I-2-(1)-②	a	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。
			職員が無理をせずに勤務できるような体制をつくり、経営に関しては、予算の執行状況や在所児の推移等を把握され、所長に与えられた権限の中でコスト意識を持たれて取り組まれています。

### I-3 事業計画の策定

I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	a	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。
			「第5次福岡市子ども総合計画」に基づいた保育所独自の事業計画を策定されています。公立保育所として担うべき役割を踏まえ、具体的な目標等は明記されています。公立保育所という特性上、中・長期に渡る収支計画の策定はできませんが、福岡市財政局が予算概要を把握し、長期的な視野を持って取り組まれています。
5	I-3-(1)-②	a	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。
			上記の事業計画を踏まえた上で、職員も参画して単年度の事業計画が策定されています。
I-3-1 (2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
			各職員の自己評価や会議等を通して見直しが行われています。その後市の担当課との協議を経て策定されており、その事業計画に基づいて事業が実施されています。
7	I-3-(2)-②	a	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。
			年度初めに行われる保護者会にて保育のねらい等も含めて単年度の事業計画が説明されています。必要に応じて所長等が個別にわかりやすく説明されています。

### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	a	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。
			様々な場面で質の向上を目指した取り組みを計画・実施しており、適宜反省会を持ち、自己評価等によって課題を明らかにし、改善が図られています。
9	I-4-(1)-②	a	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。
			ご意見箱を設置しており、行事毎に保護者アンケートが実施されています。また各職員にも振り返りの場を設けることで課題を抽出し、計画的な改善につなげています。

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	II-1-(1)-①	a	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。
			所長の役割は「馬出保育所マニュアル」や「保育所だより」を用いて自らの責務と役割を明らかにし、理解に努めています。

11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	法令等に関しては、行政や保育協会の研修に参加し、ファイル化する等、職員への周知にも努めています。
<b>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</b>				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	様々な場面で質の向上を目指した取り組みを計画・実施しており、経営や業務の効率化について職員の意見を収集し活用する仕組みが整備されています。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	市の担当課と協議・分析を行い、事業計画に財務の視点における活動計画を掲げる等、意欲的な姿勢がうかがえます。

## II-2 福祉人材の確保・育成

<b>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</b>				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	公立保育所の「第5次福岡市子ども総合計画」に沿ったプランに基づき、職員が配置され、保育の連続性等について配慮されています。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	福岡市職員の人材育成・活性化プランや保育所運営規程等を整備しており、全職員に周知されています。人事考課の目的や効果等についても職員へ研修が行われ、市の定めに基づき実施されています。
<b>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	全職員の就業状況や意向を個別面談等で把握しています。公務員倫理規程や保育所独自の「すくすくノート」等を活かして福利厚生事業についても活用しやすい環境整備に努めています。
<b>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	本人の希望や研修受講履歴等を踏まえて一人ひとりのスキルや経験に応じた研修計画を策定し取り組まれています。正規職員には複数回の面談を実施し適切な育成に努めています。会計年度任用職員については、雇用条件等の都合もありますが、定期的な面談にて評価・育成している状況です。フルタイムでの会計年度任用職員については研修機会が確保されていますが、一定数いる全会計年度任用職員の更なる育成を期待します。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	毎年の事業計画に職員の資質向上について明記されています。研修後は報告書の作成や職員会議や回覧等で全職員にも情報周知を行い、成果の評価やそれを踏まえた次年度の研修計画への反映にも努めています。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	本人の希望やスキル、経験に応じた研修計画が策定されています。特に法令等に関する研修は年間研修計画の中で確実に位置づけ、市職員として幅広い分野において研修の機会を確保しています。
<b>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</b>				
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	保育士や看護師等、多くの専門職の実習生を受け入れており、意義や方針、実習プログラムが明記されたマニュアルが整備されています。養成校や実習生の希望も踏まえ、実習中も養成校との連携を積極的に図っています。

## II-3 運営の透明性の確保

<b>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</b>				
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページのほか、「保育所のしおり」を公共施設等に配置し情報提供に努め、見学にも対応しています。また苦情等があった場合は、園内に掲示し改善姿勢が示されています。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	市の監査が定期的実施されており、保育所に与えられた権限の中で適正に行われています。

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-（1） 地域との関係が適切に確保されている。				
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	地域と関わる活動を活発にすることを事業計画に明記しています。高齢者施設訪問が定期的に行われ、地域の行事やお祭りに参加する等、地域との交流を深めています。また園庭を開放し安全・安心な遊び場を地域に提供しています。
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティア受け入れマニュアルが整備されています。定期的なボランティア受け入れは現在ありませんが、地域の小中学校の職場体験も積極的に受け入れています。
Ⅱ-4-（2） 関係機関との連携が確保されている。				
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	連携機関のリストを関係図で明示され、保幼小連絡会議や様々な関係機関との積極的な連携や情報共有が図られています。
Ⅱ-4-（3） 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	公立保育所としての特性を活かし、子育て支援センター事業として親子対象の教室、講師派遣、園庭開放を行う等、地域への支援活動が実施されています。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	地域に出向き行事にも積極的に参加しており、地域の福祉ニーズを踏まえて、「さぼ〜と保育」等も行われています。また災害時に対応できる仕組みも整えています。

## Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-（1） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	児童憲章や子ども一人ひとりを尊重する保育が理念やマニュアルに明記され、掲示しています。全職員に対しての人権研修を行い、人権擁護委員とも連携し理解を深め、実践しています。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	「馬出保育所マニュアル」の中で守秘義務等を含めた職員心得として明示されています。会議や研修を定期的に行い、子どものプライバシーに配慮した保育が行われています。
Ⅲ-1-（2） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	ホームページ等で広く公表し、「保育所のしおり」でもわかりやすく情報提供しています。見学者に対しては個別に丁寧に対応されています。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	入所時に重要事項説明書を用い詳細に説明しています。また個別面談や家庭訪問を行う等の対応もしています。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	保育所変更時には保護者の同意を得て引継書を作成し保育の継続に努めています。配慮の必要な子どもには、関係機関等とも連携してより細やかに引継ぎがなされています。
Ⅲ-1-（3） 利用者満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	健康観察帳や未満児には連絡帳、以上児はシール帳を利用し日々保育所での健康状態や生活を共有しています。また、ご意見箱を設置し年2回行われる懇談会で意見交換をしています。普段の会話からも意向を汲み取り把握しています。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	「馬出保育所マニュアル」に示している通り確立され機能しています。無記名のアンケートの実施や、相談内容等、適宜会議で周知し解決策を検討し、全職員の意味統一を図っています。保護者へも個人情報に配慮したうえで掲示板を活用し対応策を示しています。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	保護者は第三者委員を把握し、苦情等をいつでも相談できます。現保育所には面談室がないため、隣接しているまちづくり館を借り面談することもあります。貴重な意見は、個人が特定されない形で公表し職員の対応等、共有しています。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	相談や意見交換の場だけでなく、保護者とのコミュニケーションを大切にしており、日々信頼関係の構築に努め話しやすい関係があります。貴重な気づきは、担任のみならず職員一同、さらに関係機関で対応しています。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	職員は、怪我や病院受診につながったケースを把握し統計を取り周知しています。些細なことでも気づきはヒヤリハット報告書に記載し、事故防止に努めています。また、安全管理チェックリストを用い毎月点検、見直し対応を行っています。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	「コロナウイルス」においては随時政府の対応に準じ、働く保護者が困らないよう閉鎖しない保育所を念頭に標準予防策を徹底し取り組んでいます。子どもによく見られる感染症等の流行、発症状況は全保護者に向け「あんしんメール」を活用し配信したり、「ほげんだより」にて注意喚起を促しています。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	「馬出保育所マニュアル」に災害の種別ごとに作成しています。自衛消防組織を編成しており避難確保計画が作成されています。毎月1回避難訓練を実施しています。多少遠方となる馬出公民館への避難も実施し、子どもたちの安全な避難誘導、経路確認を行っています。年1回は総合訓練を行っています。保護者へ報告するまでを訓練とみなし「あんしんメール」で安否を配信し、既読の有無を確認しています。

## Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	保育所保育指針、運営管理の手引きを根拠に標準的な保育が実施されています。また、「保育所のしおり」に記載されているとおり基本方針や保育目標を基に各指導計画や保育自己評価等、文書化され各クラスPC設置にて管理されており、今後はICT化が図られます。連絡帳等は、温かみを持つ内容が手書きで書かれています。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	保護者の想いを汲むために毎年児童票に家庭の保育方針を記載してもらいその意向を把握したうえで保育を実施しています。大きな行事後は、職員は評価、反省を行い次回につなげています。毎月行われる会議や総括主任会議等でマニュアルの見直しも議題に上がり年1回見直しが図られています。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	児童票や家庭訪問等を基に各専門職が専門性をもって子どもの状態を把握し、保護者のニーズを理解したうえで保育士が指導計画を作成しています。未満児や「さぼ〜と保育」対象児には個人記録を、以上児には年間(月間)指導計画表を作成しています。また「さぼ〜と保育」対象児等には、機関との情報交換や協議も行い取り組んでいます。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	各指導計画は、週末、月末、年度末にクラス毎に評価・反省を行い所長・主任が確認しています。緊急な変更事案があれば、保護者会と相談の上掲示したり「保育所だより」でお知らせし、その意図や経緯は記録に残しています。クラス担任は、1年間の評価、反省を行い、総括主任会議で検討し職員会議で全職員が共有、次年度に繋げています。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	担任は、前年度の担任から引き継ぎや申し送りが十分なされ、新年度を迎えています。個別情報は、各記録様式に合わせ必要事項が記録されており、職員はいつでも閲覧することができます。書面のみならず口頭での情報共有にて正しくスピーディに共有化されています。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報の管理は、福岡市の規程に基づき保存、廃棄されています。また、福岡市個人情報保護条例等を基に保育所での規定も定めています。デジタルデータ等を持ち出す場合は、「記録媒体利用台帳」に記入し所長が返却確認を行っています。職員研修も十分なされ各職員は理解、遵守しています。

## A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成				
項目			評価	コメント
46	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	子どもの各法令に基づき全体的な計画がなされ、保育所の理念や保育の方針によって事業計画が立てられています。未満児会議、以上児会議、統括主任会議と子どもの成長や生活の変化に合わせた手法の変更等、会議を介し全体的な計画が検討、作成されています。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
47	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	保育士は、衛生管理や安全チェックリストをもとに全クラス行き届いた環境を確保しています。お昼寝の布団やシーツは保護者や業者の協力のもと清潔に保たれています。早朝登園や延長保育となる子どもへ、保育室の一角にゆったりと過ごせる空間が準備されています。
48	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子どもの成長の個人差やそれぞれの家庭環境を十分把握、考慮した保育がなされ、職員間でも共有されています。保護者の希望や専門職から見た子どもの状態に合わせ、年齢だけにとらわれず必要に応じてクラスを考慮し、適切な保育について検討実践しています。
49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	子どもの発達と生活リズムにあわせ保護者のかかわり方を把握し、子ども自身が興味をもち主体的に生活習慣が身につくよう環境を整えています。その成長段階を懇談会等を通して保護者と共有し家庭との連携に繋げています。エチケットやマナーについても絵や教材等を用い具体的に可視化できる工夫がなされています。
50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子どもの状況をしっかり把握することで自分の好きな遊びがじっくり遊びこめるようレイアウトを変更したりコーナーを作ったりしています。異年齢児と関わりを持つ時間を設け、互いを尊重する心を養い人間関係の形成を図っています。地域活動の参加や、散歩をしながら自然と触れ合う機会を多く設け、情操教育がなされています。
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	保育室は、衛生面、安全面等環境が整っており静と動のスペースが確保できています。一対一でかかわる時間を多く持ち、愛着や信頼関係の形成が築かれています。月齢で大きく違うそれぞれの成長に合わせ、食事や活動が十分配慮されており、保護者との連携が取れています。
52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	保育士は、子どもの自我の芽生えに寄り添い、共感し一人ひとりの感受性を大切に育てています。子どもたちは、探索活動が十分できており主体的な遊びが広がっています。また、保育士以外の職員や地域の方々とのふれあう機会があり様々な人間関係の発展ができています。
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	各年齢、指導計画に基づき主体的に遊べる環境が整っています。朝、夕の合同保育で関わりを持つ機会があり、屋外保育や他クラス活動等を垣間見たり、縦割り保育を計画的に実施することで遊びの幅が広がり成長につながっています。小学校等の連携が十分取れており、進学準備も手厚く密な連携がとれています。



54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	一定数在籍する「さぼ〜と保育」対象児に対し、専門的な関わりができており、必要な機関とも連携が取れています。また、随時面談等を行い保護者と相談しながら適切な保育が行えています。職員は機関の訪問支援や研修を受け、普段の保育からも子ども達において互いを尊重できる関係が育つよう取り組みを行っています。
55	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	早朝登園児は、家庭に準じたゆったりと過ごせる空間と皆が揃うまでの時間を楽しく待てるよう保育環境が整っています。延長保育においても、降園を見送る子どもが淋しくならないよう、いつもと違うおもちゃ遊びや延長時間に応じた軽食夕食の楽しみ、担任以外の保育士との関わり等子どもの心身に配慮した保育がなされています。
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	在園児が入学する小学校との連携がしっかりとれています。日頃から互いの行事の参加や、卒園児を招いて交流を図る等、子どもたちは就学の憧れや期待感が持っています。小学校のみならず単一中学エリアであることから保育園から中学までしっかりサポートできる環境にあり、地域との絆も深く共に成長を見守る体制があります。

### A-1-(3) 健康管理

57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	乳幼児突然死症候群対策等をはじめ健康管理マニュアルが整備されており、それに則した細やかな観察がなされています。日々体調においては、登園時に保護者より具体的な報告を受け看護師とともに観察し、降園時に保護者へ報告をしています。また、予防接種の確認、アレルギー等の有無など随時情報を更新しながら把握に努めています。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	医科・歯科検診の結果は児童票に記録され保護者へも通知しています。受診が必要な場合は、その結果も把握し経過観察し保育に活かしています。子ども達が自分の身体や健康に興味を持つよう絵本やパネルシアター等を活用し、関心を持つ取り組みがなされており、家庭との連携も取られています。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	マニュアルも作成されていますが、医師や保護者から書面で指示を受け除去食や代替食の提供を行っています。誤配食が無いよう、幾重にもチェックしています。一度も摂食したことのない素材は、事前に献立を確認し家庭より摂取後の状態に問題ないことの報告を受け提供しています。食育の場面で宗教上の除去を含めそれらの理解がある対応を行っています。

### A-1-(4) 食事

60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	園庭で野菜を育て収穫の楽しみや喜びを感じ、給食時に食べています。日々の給食は、展示したりおすすめメニューのレシピを提供したり家庭と共有しています。完食を目標としていますが、個々の喫食状況を把握し子どもの発達等に配慮しつつも楽しんで食事ができる環境や雰囲気づくり等、様々な取り組みがなされています。
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	成長過程上、咀嚼の力や歯の抜け替わり等口腔内の状態に合わせた食材の形状、量、柔らかさに配慮された食事が提供されています。行事食や郷土料理等、毎月テーマを設けた調理師による食育活動を実施しています。市より栄養管理されたメニューが考案されていますが、園独自の盛り付けや献立の一部追加等がなされています。

## A-2 子育て支援

### A-2-(1) 家庭との緊密な連携

62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	送迎時に家庭や保育園での様子を情報交換し保護者との連携を図っています。保育の意図や内容については「保育所だより」等にて周知連携をとっています。月1回の「ノーマディアデー」では、ふれあい時間を多く設け絵本の読み聞かせ会を開催し実施しています。日頃より全園児を対象に絵本の貸出を行う機会を設けています。
----	-----------	-------------------------------	---	---

A-2-(2) 保護者等の支援			
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a 保護者がなんでも相談できるよう、各専門職や役職が気軽に話せる関係性を作っています。保護者と職員が合同研修会として講演会を計画し子育てについて話す機会を設けたり、行政で取り組まれている子育て支援の情報を手軽に得られるようパンフレット等を設置しています。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a 担任のみならず、職員全体で子どもの心身の状態を常に把握し、変化に気づくよう細やかな観察をしています。併せて保護者の心理面等の観察も怠らないよう配慮しています。「保育所マニュアル」の充実、人権研修受講、関係機関とのネットワーク会議に参加する等、職員は対応策も熟知しています。

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a 職員の雇用条件に関係なく「実績評価シート」等を作成し自己評価を行い、園内公開保育を介して互いに切磋琢磨する機会を設け保育の質の向上に努めています。保育士等の自己評価をもとにチームで更なる質の向上に取り組み、さらに保育所全体の質の向上となるように保育実践に繋げています。